

第22号

群馬県在宅保健師「さちの会」

会報 さち

会長挨拶

群馬県在宅保健師「さちの会」会長 川島 佐枝子



新型コロナウイルス感染症の世界的大流行から2年を迎えようとしています。この間感染症対策支援従事者の出動要請を受けて、令和3年度も継続し、保健福祉事務所の疫学調査支援に、またワクチン接種事業の協力に会員が従事しております。私も保健福祉事務所に週3日協力させていただきました。現職時代に経験したことが無い新型感染症だと痛感した次第です。陽性者、濃厚接触者となったご家族等からは電話で話を伺いますが、対面できない葛藤を感じることもありました。職員は全所体制で夜半まで対応、その現状を見聞きし胸を突かれる思いの日々でした。本当に頭が下がりました。

さて、今年度「さちの会」の活動状況は、感染対策を第一義に考え、当初の計画を変更して実施。通常総会は書面総会に、研修会は延期し時期を見て開催。4月の役員会で、総会、研修会の準備を協議し、通知も発送済みでしたので、参加申し込みをされた皆様、講師の鈴木浄美氏に大変ご迷惑をおかけしました。事務局でも三密を避けるための会場等提

案をしてくださったのですが、緊急事態宣言下ではやむを得ませんでした。役員の同意を得て決定したことでしたが、「感染対策を取れば総会開催も可能だったのではないかな？」等、あれこれ思い悩む日々を過ごし、「新型コロナウイルス！」を恨めしく思えたものです。

幸い研修会は11月11日に、鈴木浄美先生に「コロナ禍におけるメンタルヘルス」のテーマで講話をしていただくことができました。参加者からは、「コロナ禍での不安について理解できた、自身に置き換えて納得」等の感想が寄せられ開催できて良かったです。

今年度お二人の新会員をお迎えできました。今後3回目のワクチン接種が進み、治療薬の開発が待たれることで、一日も早く活動が充実されることを強く望みます。

最後になりますが、国保連合会事務局の皆様のご支援に感謝しご挨拶とさせていただきます。

令和3年度群馬県在宅保健師「さちの会」総会報告

令和3年度群馬県在宅保健師「さちの会」総会は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と出席者の安全確保を図る観点から書面開催としました。全ての議案について承認いただきましたので、報告いたします。

協議事項につきましては、会員の皆様からた

くさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。

詳細につきましては「令和3年7月6日付令和3年度群馬県在宅保健師「さちの会」定期総会の書面開催に係る協議結果について（報告）」をご確認ください。

群馬県在宅保健師「さちの会」 第1回研修会開催

令和3年度第1回研修会を11月11日（木）に群馬県市町村会館において開催しました。5月の定期総会開催時に企画していた研修会でしたが、新型コロナウイルス流行の影響で急遽中止となり、11月ようやく開催の運びとなりました。

2部構成で実施し、第1部には、講師に「さちの会」の会員でもある、カウンセリングオフィス ハルモニアの鈴木浄美先生を迎え「コロナ禍におけるメンタルヘルスについて」と題し

てご講演をいただきました。

また、第2部では、座談会「私たちにできること～コロナ禍の中で～」と題して、コロナ対策として保健所等への支援に携わった会員の経験談から、コロナ禍で私たちは何ができるか等について会員同士で話をしました。

感染症対策に留意しながらの開催でしたが、第1部も第2部も保健師魂の光る内容を聴くことができました。



第1部：講師の鈴木先生



第1部：受講の様子

【第1部 講話の概要】

新型コロナウイルスには、「病気」としての感染の他に、「不安」「差別」の感染もある。

コロナ禍では、様々な「不安」がある。感染の不安の他に、社会から疎外される不安、経済的な不安…等。不安や恐れは、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染する。すると人は、疑心暗鬼になり、他者に対して不寛容になる。自分が正義であるかのように周囲を罰する心理が芽生えてしまう。ウイルスそのものよりも「不安」が人間関係を壊してしまうことに繋がってしまう。

新型コロナウイルスにより、社会に元々あった問題が顕在化してきている（経済的格差の広がり、弱者への攻撃・虐待等）。社会・時代の変化、世代間の違い…。

そういう中での自殺対策の電話相談では、傾聴・共感・受容に徹することが大事であり、相手の話を聴いて整理し、場合によっては医療や専門機関等につなぐ、といった役割がある…とのことでした。

【第2部 座談会の概要】

第2部では、新型コロナウイルス対策の支援業務を行った会員から、具体的な業務内容を報告していただきました。当日は19人の会員が車座になり、自分達の経験や今後の課題などについて話し合いました。コロナ禍で総会や活動の中止が続く中、やっと開催することができた研修会でしたが、時には冗談を言って笑い声が上がったり、みんなで話にじっと聞き入ったり、とあっという間の1時間でした。

今回の感染症は病態についても、その規模も誰もが未経験であり、国からの指示も毎日のように変わり現場はとても大変だったそうです。最初は不安の中での支援だった会員の方々ですが、保健

師として培ったスキルと、職種を超えたスタッフとの連携により感染の波も乗り切ることができたとの報告をいただきました。

座談会の後半では、「保健師」という仕事に対しての思いも語られました。日常の家族や知人との会話から、また、「さちの会」が石巻市に視察に行った時の体験から、職域にも地域にも所属している在宅保健師が、どのように活動していったら良いのか意見が出されました。

1時間余りの座談会の記録は、後日改めて会員の皆さんにお送りする予定です。「さちの会」の今後の活動に役立てていただければ幸いです。



第2部：座談会の様子

参加者感想

第1回研修会に参加して

中・北毛ブロック 中村 美津子

在宅保健師「さちの会」の保健師さん達、「なんてパワフルで立派な活動をしているんだろう！すごい！」と心で叫びながら帰宅しました。

養護教諭を早期退職して、家族の介護に追われていた私に、「勉強になるよ！」と声をかけてくれた友人に誘われ「さちの会」に入会しました。ペーパー保健師の私にとって、保健師の業務の詳細は分かりませんし、またその活動をする上での連携組織など全く知りませんでした。今回の講話、座談会で保健師活動の底力を感じたのでした。

保健師学校時代を振り返ると、学校から自転

車をこぎ出し、強い北風の吹く利根川を渡り、総社・清里地区の御協力により実習をさせていただきました。保健師業務の多くを占める「保健指導」の基礎知識を、たった1年間で、ほんの少し学んだだけでした。

乳幼児期、学童期、成人から老年期と、人の一生のそれぞれのステージにおける健康や福祉の課題。それに対応する保健師業務は多種多様です。今もそんな現場の要請に応えて支援されている「さちの会」の保健師さん方、「すごい！」です。豊かな経験を基にした保健活動は、地域のみなさんの大きな“力”になっていると思います。

介護生活がひと段落し、のんびりした生活をしている私にとって、大きな刺激となった研修会でした。ありがとうございました。

災害支援ボランティアグッズの紹介

大規模災害の多い昨今です。災害が起きた際に避難所に避難した住民に対し支援ボランティアの活動ができるよう、令和2年度末にグッズの準備をしました。令和3年度第1回研修会の会場にも配置しお披露目しましたが会報でもご紹介いたします。

「さちの会」会員と一目見て分かるビブスや、コロナ禍でも対応できるよう非接触式電子温度計等を準備いたしました。各地区ブロックの世話人のお宅に1セットずつ、また事務局にも3セット用意してあります。活動の際にご活用ください。



コロナ禍における会員の活動

新型コロナ感染症対応の保健所支援

東毛ブロック 高橋 好美

令和2年12月下旬から、桐生保健福祉事務所で週2～3回、コロナ関係の業務に従事しています。昨年度は桐生市、みどり市からも保健師3人が派遣され、一緒に仕事ことができました。3人とも感染症対応は未経験の分野にも関わらず、発生時調査や濃厚接触者への支援等に早々に慣れて、合間のおしゃべりも楽しいものでした。

今年度は職員の増員や、第5波の頃には、自宅療養者は健康観察センターが健康確認を行う等の体制も整えられたことから、主に濃厚接触者の期間中の健康観察を担当しています。電話で健康状態を確認しますが、時に無症状の場合には、期間中の不自由な生活に不満を口にする人もあり、自分がその立場だったらと想像しながら、外出自粛や感染予防策の励行をお願いしています。

西毛ブロック 市毛 千鶴子

「さちの会」からの依頼を受けて、令和3年1月から保健所支援へ、土曜日を含めて週3回行っています。業務は、濃厚接触者の基本情報収集や家庭内感染防止のための保健指導、コロナ検査の案内やその結果連絡、健康観察期間終了の連絡とその後の生活について、本人の不安や質問に答えます。また、自宅療養になった陽性者には、日々の健康観察の連絡を最低1日1回は行います。自宅療養者が自宅で死亡した二

ュースが流れた時は、なかなか症状が重症化しても満床で入院できない方もいましたので、帰宅しても気がかりでした。発熱の推移や呼吸状態等を保健所長と相談しながら判断し個別対応します。外国人の方は、通訳センターを通して会話するので時間がかかります。妊婦から乳幼児、学童も対象です。電話相談も多く、住民の不安を受け止め、感染防止対策のご協力をお願いしています。第6波のオミクロン株も全所体制できっと乗り切っていくと思います。

新型コロナワクチン集団接種会場にて

予診票確認業務について

東毛ブロック 須田 由美子

令和3年6月から新型コロナワクチンの集団接種会場にて予診票確認業務のお手伝いをしています。5月に保健師の後輩から依頼があった時に、定年退職してから10年が経過していたので不安もありましたが、人出が足りないとのことなので承諾しました。

業務内容は個人が記入してきた予診票の確認をすることですが、見過ごしてはいけない項目が主に4点あります。

- 1 今日具合が悪い所があるか。
- 2 薬や食品などで重いアレルギー症状があるか。

3 免疫不全があるか。

4 血液が止まりにくい病気があるか。または血液サラサラの薬を服用しているか。

上記に該当する場合には医師が判断しやすいようにマーカーをつけます。

予診票の確認時には、互いにマスクをしているのではっきりと少し大きめの声で話しています。久々の保健師業務ですが、楽しく過ごすことが出来、後輩たちに感謝しています。



ブロック活動報告

久し振りの寸劇活動－スタッフ大わらわー

中・北毛ブロック世話人 三浦 節子

昨年度はコロナ禍の影響で会員も集まることができず、私たち「さちの会」の活動である寸劇すら行うこともできませんでした。

まだコロナの不安がある中で、11月に入り、3か所の地区から寸劇の要望があり、我々会員も胸をなでおろしています。

久し振りの寸劇にセリフが思うように出ず大わらわ（私だけ?）で大笑いとなりました。セリフを覚えるのは本当に大変ですね。

コロナも下火になっては来たものの（12月時点）、新たにオミクロン株が出現したことにより、今後も状況を見ながら住民に喜ばれる活動をしていこうと思います。



春よこい

西毛ブロック世話人 鬼形 イシ子

後しばらく我慢すればコロナも終息に向かうのではないかと考えておりましたが、次々と新株が出現して地域で実施されていたサロンが自粛になり、西毛ブロックは令和3年12月現在、昨年に引き続き活動ができていない状況です。

また、会員の新旧交代もありました。新会員の加入も増え喜んでおります。旧会員も高齢化でありブロック活動等について若い会員にバトンタッチを願っているところです。

警戒度が下がったら、念願をしていた新会員との顔合わせと今後の活動等について会議をする予定としました。

今年度何としても1回くらいは、地域に出て西毛ブロック活動のメインである寸劇をやりたいと思い、サロンを開催し始めた地区に声をかけて、2月に実施が決定しました。

色々な事がリモートできるように社会も変わってきましたが、まだまだ対面でないと充分でないものや、パソコンやリモートが使えない高齢者もいます。

「さちの会」の活動も、保健師として持っているライセンスを地域で活かし、生の対面を大切にして、病院通いの人も健康な人も、人対人で楽しく活動し、住民の皆さんの役に立ちたいと思います。

東毛ブロック世話人 尾池 政江

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、自粛生活を余儀なくされ、ブロック活動にもなかなか取り組むことができませんでした。緊急事態宣言も解除され、11月にそろそろ活動の計画を検討しようと考えていたところ、新たな変異株（オミクロン株）の感染が見つかり海外からの入国が制限される事態となりました。このような状況の中で、ブロックの活動も見合わせる

こととしました。

また、ブロック活動ということではありませんが、会員の中には、保健所の新型コロナウイルス感染者等への対応や、市役所の予防接種業務への支援に携わっている会員もおります。今後も要請があれば在宅保健師として微力ながら応援できるようにしておきたいと思います。

そして、1日でも早い新型コロナウイルス感染の終息を願わずにはられません。

その他の在宅保健師会活動

例年、東京で開催されている「在宅保健師等会全国連絡会」ですが、令和2年度に引き続き、令和3年度も、資料及び解説を録画したDVDが配付される形式での開催となりました。

「コロナ禍におけるロコモ・フレイルの現状とその対策」、「通いの場における後期高齢者の質問票を活用した健康支援について」と題した講演や、在宅保健師等会の事例発表等・・・紙面では紹介できませんが、いずれも地域活動に活かせる内容となっております。視聴希望の会員は、是非事務局までご連絡ください。

特定保健指導利用勧奨事業

特定保健指導実施率の向上を目指して、特定保健指導利用勧奨事業を、今年度は高崎市・板倉町・明和町で行いました。この事業は、「さちの会」会員が国保連合会から市町村へ派遣され、特定保健指導対象者へ電話による利用勧奨を行うものです。

群馬県の特定保健指導実施率（市町村国保）は、令和2年度は18.3%（全国平均27.9%）で全国40位と低迷しています。派遣会員は、実際に勧奨を行う前に市町と打ち合わせ（今回は、オンラインで行いました）をして、市町の要望・対象者の確認や電話勧奨のマニュアル等の説明を受けました。

市町より

市町からは、「利用希望の方が、すでに昨年と同じくらいの人数となった。」「来年度もお願いしたい。町から謝礼を支払っても良い。」等のお褒めの言葉をいただきました。また、「仕事が忙しいから等でお断りされた方にも、電話をかけた介入がきっかけとなり、その後の行動変容へと繋がることもあるので、今回不通だったり断られたりしても無意味ではない。」といった事業の持つ意味のお話や、「留守電を聞いて希望したいとかけ直してきた方がいた。」という報告もありました。



国保連合会にて、オンラインによる市町との打ち合わせの様子

会員の感想



高崎市に派遣された会員の植松さんから感想をいただきました。

「令和3年度高崎市の特定保健指導の対象者の利用勧奨の業務を行いました。高山さんと二人で、保健センターの建物の4階の健康課の一角で対象者宅へ勧奨の電話をかけました。仕事が忙しい、他の疾病で通院している、自分でやっている、留守電等もあり思うように保健指導に繋がられない。しかし、中には昨年度受けて成果を上げた人もいて、今年度も受けてみたいという人もいました。市役所からの電話ということで対応はほぼ良心的。コロナ感染拡大のため、中止や延期がありましたが、事業の一部を『さちの会』に委託された責任をしっかりと受け止め、経験を活かすべく努めたつもりです。市役所の方々の受け入れや対応も良く、やりやすかったです。」

令和3年度 特定保健指導利用勧奨事業 実施結果

実施市町村	板倉町	明和町	高崎市
実施期間	令和3年10月19日、20日、21日	令和3年10月20日、27日、11月1日	令和3年12月1日、令和4年1月5日※
派遣会員数	2名	2名	2名
対象者	令和3年度特定健診受診者で、特定保健指導対象になった方のうち168名	令和3年度特定健診受診者で、特定保健指導対象になった方のうち124名	令和3年度特定健診受診者で、特定保健指導対象になった方のうち50名※
総架電数	245回	163回	48回 (※3月9日も実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため中止)

新入会員紹介

こんにちは！ お願いします。

東毛ブロック 正田 好枝

県庁を定年退職後、再任用を経て、今は週3～4日臨時雇用で働いています。

「さちの会」のことは、以前同級生が事務局をしていたことがあり、どのような活動をしているのかは知っていました。東毛地域の研修会に飛び入り参加をさせていただいたこともありました。

入会を考えたのは、日常に少し余裕ができたことと、東毛地域の会員が少ないということを知っていたからです。少しでもお役に立てればという思いで入会しました。

いただいた会員名簿には懐かしい名前がズラリ。「さちの会」の活動を通して会えることが楽しみの一つになりました。

前橋は遠いと感じる今日この頃ですが、みなさんに会えることを励みに、長距離運転に果敢に挑みたいと思います。



よろしくお願いします。

東毛ブロック 竹内 昌代

この度「さちの会」に入会させていただくことになりました。

私は群馬県庁の保健師として33年間勤務し、令和3年3月末に定年より少し早めに退職しました。その後は館林保健福祉事務所で雇用していただき、週4日勤務しています。

主な業務は新型コロナウイルス感染症に関することです。どんな仕事もそうですが、常に新しい情報を取得することを心がけたり、相手の気持ちを想像しながら対応していくことの大切さを感じています。反省したりもしながら日々過ごしています。

また、時間のゆとりができたので、これまで大変お世話になった両親の手伝いが、以前よりもできるようになりました。父は90歳、母は88歳になりますが、少しでも安心して穏やかな生活を送ってもらえるといいなと思っています。

「さちの会」では、皆さんとの繋がりや学ぶ機会を得たり、私にできる活動に参加していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。





写真で紹介 します！

疫病退散！

埼玉県で陶芸教室をされている、西毛ブロックの土屋和子さんの作品（アマビエ）です。

平成15～18年度「さちの会」の幹事を務めていらした、元会員（西毛ブロック）の大塚和子さんが、漢詩集を制作されました。

令和3・4年度役員

4年度も引き続きお世話になります。

会長	川島 佐枝子
副会長	武政 礼子
副会長	丸山 律子（事務局）
幹事	高山 陽子
幹事	鈴木 いせ
幹事	土屋 和子
幹事	高橋 好美

会員募集

新しく入会してくださる方を随時募集しています。

保健師の資格をお持ちの方で、在家庭や非正規雇用などの方をご紹介ください。
お問い合わせは事務局まで。
お待ちしております。

令和3年度「さちの会」会員

総数	55名
内訳	中・北毛ブロック 26名 西毛ブロック 12名 東毛ブロック 17名

群馬県在宅保健師「さちの会」年齢構成

平均年齢 69.2歳 (令和4年3月末時点)

年代	人数(人)
40歳未満	1
40歳代	0
50歳代	4
60歳代	23
70歳代	25
80歳以上	2
合計	55

群馬県在宅保健師「さちの会」会報さち 第22号

発行 令和4年3月
発行人 川島 佐枝子
事務局 群馬県国民健康保険団体連合会
保健事業課
〒371-0846 前橋市元総社町335-8
(群馬県市町村会館内)

電話 027-290-1325
FAX 027-254-3289
E-mail hoken@gunmakokuho.or.jp

編集後記

どこもかしこもコロナに関する話題ばかりで、特に令和4年1月に入ってからテレビのニュースにも耳をふさぎたくなるくらいの急激な感染拡大。今年度も「さちの会」の活動が思うように実施できませんでした。せめて会報だけでも充実した内容を皆さんにお届けしたい！と思いますので、会員の皆様、話題提供をお願いします！（事務局一同）

